

i.school 検定 受検規約

「i.school 検定受検規約」は一般社団法人日本社会イノベーションセンター検定事務局（以下、「検定事務局」という）の運営する検定（以下、「本検定」という。）を対象として定め、検定事務局と申込者または受検者に適用されます。

1. 申し込み

1. 受検希望者は、指定期間内に申し込みを行い、指定の方法により受検料をお支払いください。
2. ウェブサイトで申し込みをした段階は、「仮受付」であり「申込者」です。受検料の支払いを検定事務局が確認した時点で、「正式受付」かつ「受検者」となります。

2. 正式受付後の変更・受検料の取扱い

1. 受検者都合による、次回以降の本検定への振替はできません。
2. 受検者都合による、本検定の欠席・キャンセルの場合は原則的に受検料の返金はいたしません。また、他者への受検権利移譲はできず、受検者以外の受検は認められません。
3. 不可抗力による事故(自然災害、ストライキなど)やシステム障害が発生して検定が実施されなかった場合など、次項目 2-4. に記載する内容に該当する場合は受検料返金の手続きが可能です。ただし、検定中止に伴う受検者の不便、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。返金が認められた場合も、振込手数料を差し引いた金額が返金されます。
4. 受検料の払い戻し手続きは、以下の場合に行うことができます。
 - ・ 検定当日に重篤な疾患により受験が不可能な場合。風邪など軽症な場合は除く（医療機関の診断書提示が必要）
 - ・ 検定当日に公共交通機関が停止し、検定会場に来られなかった場合（公共交通機関の証明書提示が必要）
 - ・ 三親等以内の親族の死去に伴い、葬儀に出席する場合（葬儀が執り行われたことを証明する書類の提示が必要）
5. 受検希望者が最低人数（6名）に満たなかった場合には、ワークショップ不成立となります。ワークショップ不成立の場合にはお支払頂いた受検料をご返金します。
6. ご返金方法は銀行口座振り込みとなります。払い戻し申請書内容を確認後、事務局から改めてメールでご連絡いたします。お手続きの際には銀行口座情報の詳細をお手元にご用意ください。

3. 受検票

ご入金確認後、本検定の7日前までに、検定本部より受検者の登録メールアドレスにPDF データをメール添付でお送りします。検定当日はこの受検票を印刷の上、ご持参ください。

1. 本検定の7日前までに受検票データが届かない場合は、必ず検定事務局に問い合わせてください。問い合わせがなく、受検できない場合には、検定事務局は一切の責任を負いません。

4. 結果通知

1. 本検定約4週間後に、結果を検定事務局よりメールします。
2. 結果通知書が届かない場合は、検定事務局にお問い合わせください。欠席者への結果通知はいたしません。
3. 本検定の結果については、検定事務局に問合せても回答できません。
4. 本検定の結果、点数、採点に関する異議申し立ては受け付けません。

5. 個人情報の取扱い

1. 各種申込書などの書類は返却いたしません。
2. 検定事務局は、本検定に関する個人情報について、流出および無断転用のないよう厳重に管理しています。

お問い合わせ

一般社団法人日本社会イノベーションセンター検定事務局

連絡先メール：info(at)jsic.or.jp ※送付の際は（at）を@に変更してください。

※ 土・日曜日、祝日、年末年始、ゴールデンウィーク期間は翌営業日以降の対応とさせていただきます。